

第5回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

議事概要

1 日時：平成30年5月18日(金) 14時40分～15時40分

2 会場：鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

3 出席者

(委員)

鳥取市長 (代理) 危機管理局長 乾 秀樹

鳥取県 危機管理局長 安田 達昭

鳥取県土整備事務所長 福政 孝啓

気象庁 鳥取地方气象台長 川上 徹人

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長 北澗 弘康

(オブザーバー)

八頭町長(代理) 総務課防災室 室長 田井 信

4 議題

(1) 規約改正について

(2) 取組実施状況について

(3) 幹事会の報告・今後の予定について

(4) その他

5 議事概要

(1) 規約改正について

特に意見無し。

(2) 取組実施状況について

【防災教育】

今後どのように進めていくか、国県との連携も含めて教えて欲しい。

→市の教育委員会と調整を行い、リーディング校を選定、指導計画を作成した後、国管理区間に限らず、鳥取市の教育委員会を通じて千代川水系の流域の各学校に指導計画を配布し、広く使ってもらえる方向で考えている。防災教育の連携についても、従来通り、国県で連携して実施していきたいと考えている。防災教育の教材について国管理区間の具体名（千代川等）で作成した場合、県管理区間の上流区間ではなじまないのので、県の方でも議論して作成してもらえると広く利用できる。

【プッシュ型配信】

プッシュ型配信のエリアメールについて、洪水情報を発信するときは事前に鳥取市としっかりと連携をして発信して欲しい。

→エリアメールを出す際は、越水や破堤が起きそうな切迫した状況で発信されるが、事前に鳥取市と水位予測等について情報提供を行いながら実施している。

エリアメールの発信範囲、内容・表現について教えて欲しい。

→エリアメールは、鳥取市内にいる人に配信される。場所等の記載については、記載例を後日皆さんに幹事会を通じて情報提供する。千代川水系では実績が無いが、昨年、江の川で実績があるので、その情報についてもお伝えする。

エリアメールで表示しきれない場合は、鳥取市と調整を行い、避難勧告の内容等でカバーできるよう事前に調整を行う。

(3) 幹事会の報告・今後の予定について

- ・他機関連携型の具体的な検討に向けて関係機関確認等の調整を実施する。
- ・防災教育の教材作成及び、市の教育委員会と調整し、防災教育の指導計画作成・配布とリーディング校の選定を実施する。

→鳥取市は中核市になり、教職員の研修の権限が県より委譲されたので、防災教育について市教委へも働き掛けを行うとともに、今後の実施に向けた具体的な調整を行っていく。

(4) その他

気象台からの情報提供

「河川氾濫に関係の深い気象要素と気象予測の精度」